契約変更理由書

神戸市

工　事　名	ゆずりは橋高質化他工事その1

契約変更後の工事概要

L=41.160mm、W=6.620mm、橋梁補修工　1式、橋梁付属物工　1式、現場塗装工　1式、道路付属施設工　1式、桁下天井伏工　1式、道路土工　1式、舗装工　1式、排水構造物工　1式、構造物撤去工　1式、仮設工　1式

設計変更の理由

【土木】

① 桁下天井伏工（ルーバー設置作業）において、当初夜間施工を想定していたが、桁下の仮囲いの形状変更および通行止め措置を行うことで、駅舎入口部を除いて、昼間施工を行うことが可能となったため、減工となる。

② 桁下ライン照明設置作業において、詳細調査の結果、照明寸法を短くする必要が生じたため、減工となる。

③ インターロッキングブロック設置（撤去）において、関係各所との調整により、一部箇所において他事業で施工を行うこととなり、減工となる

④ 高欄等の照明器具の電気系統接続において、当初既存設備に接続する予定であったが、詳細調査の結果、既存の設備が200V対応であったため、本工事で使用する100Vに対応するため、分電盤を設置し、100Vに変換する必要が生じた。これらの設置にかかる費用が増工となる。

⑤ 美装化の観点から、塗装色を透明から白色に変更する必要が生じた。また、階段側面部についても追加する必要が生じたため増工となる。

⑥ 階段下の立入禁止および不法投棄防止のため、立入防止柵の設置が必要となり、増工となる。

⑦ その他、現地実測結果に基づく施工数量の増減がある。

【建築】

① 施工ヤードの仮囲いについて、駅ビル北ゾーン工事（交通局）仮囲いに合わせ、仕様および数量変更が生じた。

② 上屋の照明については駅北ロータリーで別途整備予定であったが、関係機関協議の結果、当工事内で対応することとなった。駅北ロータリー整備に併せて照明の本整備を行うため、仮設照明設置工事が増工となった。